武家名目抄稿 刀劔部上 十一

和書門 類
二五二〇六 號
一〇七 函
四五六 冊

内閣文庫
和 書 類
二五二〇六 號
四五六 冊
一五三 函
一三 架

内閣文庫
番號 和 25206
冊數 457 (350)
函號 153 275

国立公文書館
National Archives of Japan

圖書局文庫

武家名目抄稿第十一冊

刀劔部十一目録

鷲造太刀
鳩作劔
竹作劔
梅花作太刀
葵作太刀
蒔相作劔

日本政府圖書

シンセイツクリノ太刀
嗔物作太刀
細身造太刀
菖蒲作劔
小反又太刀
金覆輪太刀
白幅輪太刀
長伏輪太刀

長伏輪金作劔
長覆輪銀劔
小覆輪太刀
兵庫鏁太刀
御所作兵庫鏁太刀
兵庫鏁丸鞘太刀
鰄太刀
鰄金作太刀

打鰄金作太刀
白打鮫太刀
白打クヽミノ太刀
金村含太刀
錦包太刀
皮裹太刀
巻太刀
糸巻太刀

左巻剱
柄装束太刀
鳥烏頸太刀
剱頭太刀
熨斗付太刀
太刀一口
一柄
一腰

武家名目抄稿第十一冊

刀劔部十一

鷲造太刀

源平盛衰記廿八云源平侍共軍條鞆六郎カセカイニ立テ已ハ軍モセス人ノ船ヲ下知シテ軍ハトコソスレカクコソスレト云ケル處ニツト浮上テ足ヲ懐テ曳聲ヲ出シ海ヘタフト引入タリ陸ニテコソ六十人カカ

ト云ケレトモ水ニハ不心得ケレハ深キ
所へ引テ行キ六郎カ頸ヲトリ本鳥ヲロ
ニクヽヘテ水ノ底蹴源氏ノ陣ノ前ニソ
上リタル判官見給テ尋聞給ヘハ上件ノ
子細ヲ申ス下﨟ナレトモ思慮賢シトテ
鷲造ノ太刀ヲ給
按凡鳥獣草木の名をかふらせし何作
りといふハ其物の形を金具蒔絵なと
にあてゝるなり

鳩作劔
吾妻鏡云建久三年二月四日丁未大夫尉
廣元為使節上洛是自去年窮冬之比太上
法皇御不豫玉體令腫御云々依此御事也
幕下頻御祈禱今度則時廷尉被奉秘藏御
劔鳩作於石清水宮又有神馬
應仁記云今出川殿ハ五月廿九日ヨリ室

町殿ニ御一所ニ御座有ケルカ世上溟々
ト有間坂本石川次郎所ヘ成シ被申ケリ
云々扱御出立御ハタニ萌黄ノ練貫上ニ
カナノ御小袖赤地ノ端子ノ御袴御腰物
善包鬼神大夫包平藤四郎小鍛治鳩。作等
被為持ケリ

竹作鈒

吾妻鏡云康元二年八月廿三日辛己将軍
家入ニ御于新奥州常業第云々及晩被奉御
引出物刑部輔教時持参御剱。竹。作金五十両
置銀折敷陸奥七郎業時役之

梅花作太刀

頼印僧正繪詞云至徳三年五月十四日京
都ヘマイラレシ両使彦部左馬助并
布施兵庫助入道得脱下着御申無所ニ下
河邊庄ヲマイラセラル中暑此事併法カノ

感應也トテ勸盃三献梅花作太刀一御乳
人ヲモッテ院主ニ献セラル

葵作太刀

高館草子云亀井の六郎重清はなとこそ
さしきて出たりけり中略二尺八寸いかものあふ
ひ作りのたちはいて四十二さしたるたかう
すへをとりてまたかにそはきてはいたりける
毛の五枚かふとふくてくゝうちてゐくひ

にこそ云云

蒔相作劔

吾妻鏡云建久六年五月廿日甲辰卯剋参ニ
天王寺給被奉ニ御劔一銀作蒔相作於太子聖霊
按武器考證蒔相ハ蒔桐なり桐の花作りなる
なりけるにやさらハ桐を蒔絵にした
る作りのたちなるを知るへしとて

シンセイツクリノ太刀

義経記云忠信吉野山合戦の条其日ハ衆徒の代官に
川つら法眼とて悪僧有けるあしたは先陣
をそ志ありは法師なれ共尋常に出立
あり中黒志んせん作りたる太刀をはきちれ
そやれ廿四さしたるをかしらたかにおひなし
して云々
按るにせんせん作りといふは必字音なるべけれど他書に不見なれば文字も制も今考

ふるなれ古人も未不詳よしをいへり

嗔物造太刀

平治物語云信頼信西をうしなふ事よしともは中さき出け
るはかりけんに一きんさんめうなかいうしなひ
さるやうなき一身にあらしてはいへは唐けをいふ
せく夜はうしはへきとしられけるはのふよ
りふることていかものはくりたちちうふり
こうらんとうちおとしてひきけり

又云（源氏揃 揃の条）武士の大将左馬頭義朝ハ赤地
錦のひたゝれに黒糸威の鎧きてくはかた打た
る五まいかふとのをゝしめいかもの作の太刀を
はき

平家物語云（木曾最期の条）木曾殿其日の装束ハ
赤地の錦の直垂に唐綾おとしの鎧き
ていか物作の太刀をはき

又云（佐々木のふさ いけすき条）ゆるし殿ふ衣ひくさハやうあ
る物そとてよろひたゝれをはき給ハて
うらきの紀そめしに袖ふうすあをとしにしよ
ろいきくいか物つくりの太刀をはき廿四
さしたるうすへうのやおひしけとうのゆミ
をもち給へり

長門本平家物語云（日吉部遠 入洛条）源兵庫頭頼
政ハ顕文紗のかりきぬに上くゝりしてお
りのよろいに小きりふの征矢に志けとう

此弓ま中より二尺九寸のいかもの作りの
太刀かたなをつけるにまきさしかけたるむまに
白ふくまんのくらをきて乗りけり
義経記云（佐藤忠信大将ニケ部合戦の条）やゝて忠信ふささうけ
を給てこ川志けめゆひのひくれにそうまき
おとし此纒ふこまの甲のをしめいか物作
の太刀をまきく
高館草紙云吉次木三郎志付いつも三尺八寸
のいかもの作りの太刀をいさく三十六指たる大
中黒の矢やおひくにうくしりのまん中ふき
りてく
源平盛衰記云（義經参院條）法皇ハ中門ノ羅門
ヨリ叡覧アリ出羽守貞長ヲ以テ六人カ
年齢交名住國ヲ被召聞貞長ハ狩衣ノ下
ニ紺糸威ノ腹巻ヲ着シ立烏帽子ニ嗔物
造ノ太刀脇ニハサミテ出ケル

太平記云大渡山崎等合戰條武蔵守師直カ内ニ野
木與一兵衛入道頼玄トテ大力ノ早業打
物取テ世ニ名ヲ知ラレタル兵有ケルカ
同九ノ上ニフシナハメノ大鎧スキ間モ
ナク著ナシ獅子頭ノ冑ニ目ノ下ノ頬當
ノ四尺三寸ノイカ物作ノ太刀ヲハキ大タ
テ揚ノ臆當脇楯ノ下ヘ引コウテ

岡本記云いかものつくりと申事ハ太刀の
さやふくろを寅くはうとの皮にてつゝみた
るを申候也

和簡集要云イカ物作リノ太刀トハ豹虎
ノ皮ヲ以テ縫クヽミタルヲ云也

冨樫記云久安ノ構ヨリ武者一騎出來青
黄綴ノ腹巻同毛ノ甲ノ緒ヲシメ三尺八
寸アル鬼物作ノ太刀熊皮尻鞘引篭足緒
長ク結テサケ云々

万猴聞書云いかけつくりといふハ今北人
志らさる事也帋の皮にて尻鞘を拵て是ハ無益く
さりよ七足あり柄の甲金をよの太刀なれと
も甲冑なる也武者の時ならは太刀なり

賀越闘諍記云冨田弥六退治桂田條大将冨田力其
日ノ出立殊ニ勝テ大多ソ見エテケリ中略
蟾蜍ノ尾ノ氷ノ如クナル三尺五寸ノイ
カモノ作ノ太刀ヲ佩蛚虫ノ皮ノ臑當ノ
露電ノ光ノ如クナルコソリハノ太刀指
云々

馬見糸入記云太刀にいかけ作りと云事を
ハ今の世ニ是を不知鹿の皮の尻さやをか
けて是ハ無益くさり小七足也柄の甲金
常ならもかなるくさ也武者の時ならは太刀
なり

諸聞書條ニ云太刀にいかけの作りと云事

をハ今此世よこれをよろしき鹿の皮の尻さ
やをつけて足ハ云ふくさりに七足也柄
の甲金帯よりハかゝりたるき也武者の附るく
太刀なり

桜いかもの作りハ厳物作と書人もある字
なるつきハ嗔物造（記 鑒裏）鬼物作（記 冨樫）ならんか第
るハ華志の作主ならんとれと讀義ハおのつから
知らるゝ也　伊加ハ重目是を伊加志比多良志

皇極天皇御諱 厳勇を伊筒之保古（記 舒明）雷を伊
加都知怒を伊加流なと訓る伊加なとて常
しきまの威儀ならんと為ゆるめしく造り
なしたる太刀伊加物造といふ一定の製
あるをあらし紐るを韜袋を熊なるを其
皮をもしたる（記 孫本）豹皮の皮にて絶包み
たる（和名集 類要）なとといふハ皆近世の説にして
ゐるに足らさる

細身造太刀

源平盛衰記云（祇園女御條）忠盛御前ニ参リタリアノ光ル物ノ取テ進ヨト勅定アリ（中畧）祇園林ノ古狐子ナトカ夜深テ人ヲ誑（タフラカス）ニコソアルラメ無念ニイカニ射殺スヘキ近付キ寄テ伺ハムト思返シテ青狩衣ニシヤウ拈下ニ萌黄ノ腹巻ニ細身造ノ太刀ガ帯テ葦毛ノ馬ニソ乗タリケル

按細身作とハ刃をもおれ柄鞘なと
やつきして中紀刃も細かりしと見ゆるを
ほれし造りたる太刀にて厳物造のみ
對する或説に小刃ハ刀刄乃ことにあるまた
之流になしとつみにあるとふもおれとさ
あるらんこハ保呂加久利とこそいふへゆ
れ也て妹なきるへくいたんを謹至穏
るるまて

菖蒲作太刀

氏満軍記云明德二年ノ春京都将軍義満公ヨリ大舘氏信ヲ関東ニサシ下サレ鎌倉ノ管領氏満公ヘ出羽奥両國ヲ管領政治シ玉フヘキヨシ御教書ヲ成シ下サ・レタリ中略斯テ菖蒲作ノ太刀一振唐綾ヲトシノ鎧一領河原毛ノ馬ニ金幅輪ノ鞍置テ引出物ニソ賜リケル

小反刃太刀

賀越闘諍記云冨田弥六退治桂田條大将冨田カ其日ノ出立殊ニ勝テ大多ソ見ヘニケリ中略蟾蜍ノ尾ノ氷ノ如クナル三尺五寸ノイカモノ作ノ太刀ヲ佩蚓虫ノ皮腨當メ露電ノ光ノ如クナルコソリハノ太刀指云々

按小反刃ハ薙刀なるもあらし

金覆輪太刀

太平記云〈公家武家榮枯易地事条〉鮫懸タル白太刀柄鞘皆金ニテ打クヽミタル刀帯ノ皮ノ火打袋ヲサケ是ヲ引ク

建内記云正長二年七月十一日前関白使者三条少将公文朝臣入来東南院御猶子事併申沙汰之謂也喜入之由謝遣之賜太刀金覆輪

蜷川親元記云寛正六年九月廿日乙丑蜷川出雲今朝之間可下国仍御礼太刀〈去年伏輪〉千疋進上対面則御太刀御馬等之

又云文明五年八月十六日乙亥坂本執当真全公方様御礼太刀糸千疋以進御目ニ若君様ヘ御太刀〈金伏輪〉御馬〈但代物以上総細之〉岩友ヘ左刀金百疋

快元僧都記云天文四年二月九日道圓本

願勧進銭五十貫文太刀金覆輪一腰持来
家中竹馬記云太刀一腰糸太刀一腰金ふくりん
あるとは糸巻也下略也金とは金覆輪
といふ心なり
御産所日記云若君義勝御誕生永享六年甲寅
二月九日寅刻十六日外典略泰山府君供
料之千疋御馬一疋鴾毛並ニ御鞍御掛御
鏡一面千秋刑部少輔有重宿所持向一七
今日於ニ有重亭祈之同廿二日戌刻結願有
重ゟ金覆輪一腰進上御太刀金則被下之
大館常興日記云天文七年九月廿日能登畠
山返作ヘ八朔御返目録書状相副之渡也
之今朝彼使者取之来所同如此也取次當
左也御返状之様也御太刀金ぷくりん多胡宗めうりんなる也
御香合一堆朱御盆一枚如此云々
按諸書小黄伏輪鞍といふも見えたる

即金伏輪にて銀伏輪を白伏輪とも
いふことしられたり太刀に黄伏輪と書く
るそのいまうく見えたり鞍にはまうひてた
刀にいへることとかくえさも猶ひろく尋
ぬへし

白幅輪太刀

太平記云新将軍京落條道誉ハ相摸守ノ當敵ナレハ其宿所ヲハ定テ毀焼ヘシト憤ラレケレトモ楠其情ヲ感シテ其儀ヲ止シカハ泉水ノ木一本ヲモ不損客殿ノ疊ノ一帖ヲモ不失剰遠侍ノ酒肴以前ノヨリモ結構シ眠蔵ニハ秘蔵ノ鎧ニ白幅輪太刀一振置テ郎等一人止置テ道誉ニ挍替シテ又都ヲリ落タリケル

又云瓜生判官心變條献酌順ニ下リテ後右衛門佐殿ノ飲給ヒタル盃ヲ瓜生判官席ヲ去

テ三度頒ケル時白幅輪（西源院本云白幅輪太刀云々）紺
絲鎧（金勝院本作金幅輪鎧）一領引給フ面目身ニ餘
リテゾ見ヘタリケル

大舘常興記云天文七年九月廿日能登守
護へ参八幡の返の太刀今日又宮内卿殿
より給之宇多国宗と銘在之上の作もふ
くりんまても白く候柄拵可然也但まへ不給
ことを八返進申候也

長伏輪太刀

保元物語云（新院召為義條）ニ白河院神泉苑ニ御幸
成テ御遊ノ次ニ鵜ヲツカハセテ御覧シ
ケルニ（中畧）食テ上リタルヲ見レハ長覆輪ノ
ノ太刀也

又云（新院召為義条）いくらせとうの丸と名付らるゝ
（中畧）四五度とつゝるよおとりけるをみれは長ふく
りんの太刀なり

平治物語云内裏（揃条）勢ゑちごの中将なりち
かしやうねん廿四こんちのにしきのひたゝれに
まちゑきおとしのよろいをきてしのまゐの
すそかな物をそうちたるふゝふくりんのくら
んの太刀をはきれふよりかゝれ一志によ
にお給へるをはきけるいろけちれくらお
ゐてうこんのたち花乃木のもとにこれ
をひかへさせふひきなてたり

平家物語云経政其日ハ紫地の錦の直垂に
もえき匂の鎧きて長ふくりんの太刀を
はき

十二
源平盛衰記云（小松大臣情條）小松殿自筆ニテ御
文アリ昨日御振舞還城楽ト見奉候キ雖ニ
異躰候一匹一振令ニ送進一トゾアリケル黒
馬ノ七驥ニアマリテ太ク逞キニ白幅輪
ノ鞍置テアツフサノ鞦ヲ懸タリ太刀ハ

長伏輪ナリケルヲ錦ノ袋ニ入ラレタリ
優ニヤサシクソ見ヘケル
又云石橋山合戦條与一其日ノ装束ニハ青地錦
直垂ニ赤威肩白冑ノスソ金物打タル着
テツマ黒ノ箭負ヒ長幅輪ノ劔ヲ帯ケリ已
又云能登守教経ハ紺ニ白キ糸ニテ群千
鳥ヲ縫タル直垂ニ紅威ノ冑ニ長伏輪ノ一
太刀ヲハケリ

吾妻鏡承久三年六月十八日記云六月十
四日宇治合戦討敵人々香河小五郎長輪二人
輪豊嶋九郎小太郎二人郎等信濃討之
承久物語云又京かたよりこれわとしかはよき
ひきゝて白月毛なるむまにのり長ふくりん
のたちをはきくけせくうちよつるとゐるを
これはこの様くろなりと云々
按長伏輪といふは芝引股案の金具を

鞘のなかまで蝕わくしたるをいふにや
小伏輪に對へて此名目あるなるべし

長伏輪金作劔

吾妻鏡云宝治二年十一月十六日巳未難波少将（香狩衣）持参一巻書（鞠秘書）親衛（浅黄直垂）令相逢給覧彼書羽林讀申未及半巻之時親衛起座自取金作劔（長伏輪）納錦袋令授羽林給

長覆輪銀劔

長門本平家物語云（横笛合為施行条）内府自筆に
状をかきて仲つかさもとへはりそへられたる
よくの御ふる時ひかんしやう綾くとかる見
奉るに志らるへらて服まいらすつく姫へとも
驚馬一匹秋霜一佩まいらせられてくろき
むらさきにふりくたりたるにきらふくをも
んのくろをつくあつふさ乃ちりひらを
て長姫くたんの沼劔にしきの姫くろま

入ぐりはなくてつくひまろくてくらまた
て

小輻輪太刀

義経記云(大津次郎の条)弁慶大津次郎がまうさき
てまきこふれをしつらえるぞ君まて奉らせ
給ふなり道まてともかくもみつせ給へし
らんのまもりともせよとて相ひの中より
とえまきのまきまきに。。。。。ふくらんのたちを
おさくらてえひよくり

判官物語云(大津二郎条)大津の二郎をまうすて
てわきこるれをしつらえるぞ判官殿にて
渡ら給へ給ふなりうちにともかくもみつ
せ給へしらんのまもりともせよとてお
ひの中よりとえきにまきのきにこ婦く
らんのたちをとりさくてとかぶよりたる

兵庫鏁太刀

曽我物語云（巻ちくくにの四ヶ条）五郎まへ云ひやうこく
さりのたちを一振とり出しひきよせけり
このたちと申ハむかしらいくりうのきたえ
太閤より給はりたるゆへといふなくやをぬし
三ヶ月にはしめてせ一ヶ月にみつてせ二しやく
八寸にうちいつくまさしきさうてんのものなくし
てをかれたる云々
太平記云公家一統政道條 宮ハ兵庫鏁ノ丸鞘ノ

太刀ニ虎ノ皮ノ尻鞘カケタルヲ太刀懸
ノ半ニ結テサケ
又云將軍上洛ノ條 箱根ノ別當行實カ手ヨリ兵
庫鏁ノ太刀ヲエタリ
庭訓往来云太刀者兵庫鏁鳥頸皆彫物
梁瑤花金作左右巻
冨樫記云六月五日申剋ノ終ニ城中ヨリ
武者一騎出来リ黒糸ノ腹巻ニ肩白ニ威

シテ下金物重打責胸板ニ星白ノ甲ニ鍬形
ヲ打居頸ニ着成金作ノ腰刀兵庫鏁太
刀ヲ帯云々

按普通のたち刀ハ足を草にしてまとふるを
鏁ニてまとふるを兵庫鏁といふ或ハ兵庫を
いふ故よしハ未詳伊勢貞丈ハ平義器談ニ
兵庫鏁と云ハ兵庫寮にて官にて武器を作
て官庫ニ納るを云也寮とハ官舎也武家にては役所なとゝいふ其寮は内ニ武器などを造る細
工人有て作る也鏁も兵庫寮は官工の
作りしものハよき手にて名高き故兵庫とて
名あるなり

御所作兵庫鏁太刀
太平記云隆資卿自二八幡一被レ寄條巳ニ坤ノ角ノ出屏
ヲ被打破テ櫓ヲ被焼落上ハ将軍ノ御大
事此時也一騎ナリトモ御邊打出テ此敵

ヲ拂ヘカシ畏テ兼リ候トテ悪源太御前ヲ立ケルヲ将軍暫トテイツモ帯副ニシ給ケル御所作リ兵庫鎖ノ御太刀ヲ引出物ニソセラレケル悪源太此刀ヲ給テナトカ心ノ勇マサラン洗皮ノ鎧ニ白星ノ甲ノ緒ヲ縮テ只今給リタル金作リノ太刀ノ上ニ三尺八寸ノ黒塗ノ太刀帯副云々

按前ゝ御所作りといひ後ふたゝひ御所作りと書されハ黄金にて作りたる兵庫鎖を御所造兵庫鎖といふもあるへし御所作といふも同し

兵庫鎖丸鞘太刀

太平記云公家一統政道條宮ハ赤地ノ錦ノ鎧直垂ニ火威ノ鎧ノ裾金物ニ牡丹ノ陰ニ獅子ノ戯テ前後左右ニ追合タルヲ草摺長ニ被召兵庫鎖ノ丸鞘ノ太刀ニ虎ノ皮ノ

㞍鞘カケタルヲ太刀懸ノ半ニ結テサケ

云々

鰄太刀

太平記云中殿御會條齋藤三郎左衛門尉清永

地香ノ直垂ニ二筋違ノ中ニ銀簿ニテ雚

麥ヲ押タル黄腰ニ鰄ノ太刀ヲ佩タリ

相國寺供養記云路次行列先陣隨兵一番

小笠原兵庫助源長秀紫糸白覆輪黄金物

刀太刀梅花皮地紅直垂文松皮馬黒鴾毛

鞍安金覆輪文松皮貫熊皮上帯不引

按鰄と梅花皮も加伊良波と訓て文海

梅花と書たるも本同訓なり

鰄金作太刀

太平記云中殿御會ノ条佐々木佐渡四郎左衛門

尉時秀地白ノ直垂ニ金銀ノ薄ニテ四目

結ヲ挫タル紅ノ腰ニ鰄ノ金作ノ太刀ヲ

帯云々

打鰍金作太刀

太平記云中殿御會條大内修理亮直重ニ金簿ニテ大菱ヲ押ス打鰍（ウチサメ）ノ金作ノ太刀ヲ帯ク

按鰍とも鮫とも打といふ

白打鮫太刀

鎌倉年中行事云御行始條面之御祝三献ノ進上ハ御劔一振或ハ白打鮫或ハ打海梅花管領之執事之子又ハ兄弟面道マテ持テマカリ出管領之舍弟親類等受取テ持参公方様左ノ御膝透五六寸斗ノケテ進上アル也

白打クミミノ太刀

さゝゆく花云右大將乃うきうハ猶馬の為かい御まへと祢宜次番頭十人次太刀帯廿人

みきんくのひやうもんの日を經ふりるを
うちくゝの多ちともなりくちハさハかち
ゑりしまれまかりひとふるき日記ニハかきあるや

金村舎太刀

建内記云永享十一年六月十二日戊子傳聞
雲居寺先年炎上之後本尊阿弥陀事御衣
木室町殿去六日於苑鹿院令刻始給只被
下御小刀許也其後佛師去九日欣造始之

件御如元可被作之其記録在盧山寺濱
寸法令筭勘之處六百九十貫云々其内先
以金村舎之太刀世振自室町殿被施入云
々

按久ニ云ハ舎なり古ニ布ニ云といひ日本記ニ
將しニ久ニ云といひ又布久云とも書也
是白可箏ニて鞘を包たる太刀をいふなるへく

錦包太刀

弓法集云競馬の時太刀をさす事錦につゝみ
をハ主人因幡以上へ参る時まへさくにて
けへりさを柄よりかけてさく也

按右の肩より左の脇の下へ懸るをさして
く懸とハいふよし見尻故実不見へなり

皮裹太刀

康富記云嘉吉二年十二月十三日庚子是
日室町殿孝経被遊終清外史被下御馬黒鹿毛御太刀黒作旺也祝着被畏申之自伊勢守方
裹太刀一振出之云々
又云文安元年八月一日丁未八朔御礼進
上宮御方御劔一腰皮裹引合十状小蝋燭五
十挺進上之折紙ニ註テ進入候也

草ニテ鞘

義経記云鬼一法眼の事条かちんのひたゝれに中略一

尺三寸ある刀にこしめんやうなめしきてお
もてさやを包てもつべきとさし

蜷川親元記云文明十三年七月廿九日壬寅
畠山左衛門佐殿八朔御礼御太刀黒五千
之御返御太刀𪐷御香爐胡銅御盆堆紅

巻太刀

糸巻太刀

康富記云康正元年八月一日八朔御礼進
上方々鷹司前殿下深付大茶碗一卓一五
日御返絲巻御太刀被下也

伊勢貞順記云糸巻とハ常のはらい太刀より
も猶以結構なるにてさやハぬりさやにて柄
さやをハ常のごとくくみ小高まき梨地にて常にハ
はらいた太刀也こしらへにて於是を糸巻と申
也又金作りなんとて太刀と申ける名はなり
ふてあさんや結ふ紙にて一はんぬりまて 常にハ

ハ職故たゝみて伝能妙く見んハ、ハ猶くせお
志ヘハ従先ニ公方様へも進上有也
長禄二年以来申次記云正月十二日律家
法中并ニ四条上人道場正実御太刀糸巻進
上道場（毎年之日如此有り）
蜷川親元記云寛正六年四月十四日壬戌
日野殿ヘ去十日御成御祗候為御礼御太
刀糸巻御馬被進之為使武庫御参也

四十三ゟ
光源院殿御元服記云天文十五丙午歳御
元服當日十二月十九日翌廿日中略就御元服
之儀ニ大御所御方ヘ廣橋殿高辻殿藤中
納言殿同右衛門佐殿御太刀金高保持参
之次御供衆金悉進上之貞孝以内々披露
次藤中納言殿就御装束方之儀糸巻被進
上之
崇恩院内府記云永禄元年五月七日今夜

從室町殿以廣橋大納言國光禁裏御代始
御礼被申入之柳営以御内書被進陽明准
后同令披露云々國光卿直於御前申入云
々家公御祇候御取合云々御太刀糸巻御馬
代足五百云々馬代五百匹前代未聞之事歟
自武家五百匹馬代未聴之云々千匹之内
無之云々御太刀糸巻之類是又不可然事
也銘アル御太刀必被執進云々

按足利殿の代ハ上より編ふまても下より奉
るにも必太刀と馬とを引進しき條くさく
の物をハこれ二のもののことくなりはしめ
の程ハ白太刀黒太刀皆色糸巻なとの太
刀を用られししか世の末さまになりゆくまゝに
事繁く礼煩しかも府貧く窮りし程ハ
一尺斗の様をぬへく糸巻太刀のやうに造
りなして太刀と名付馬の代まハ青銅白

銀黄金なとを錺りも其まゝあるまじな
りたり然るより其巻太刀を赤の太刀な
ともいふ事にならぬなる 軍器考 又赤の糸巻なれ
太刀を近世陰の太刀ともいふとあるこうや
衛府の太刀を濃くえらびなれたちと呼ふ
ゝ習なるゆゑ相紛ひ誤りてかの太刀を陽
赤の太刀を陰ともいふなそあらんいふ事是
ら浪妄説なり

左巻劔

頼印僧正繪詞云嘉暦元年院主五才ノ時悲母同道シテ鎌倉ノ永福寺別當二條殿僧正房道兼ニ始メテ出仕僧正鐘愛感嘆ノ餘リ竹薗御産ノ賞ニ給ラレシ所ノ榛名山ノ執行職并左リ巻ノ御劔一腰ヲ讓與セラル御懇志ニコタヘテ遂ニ出家ヲ—トケテ當山相續相違ナキ者也

按左巻太刀といふ

柄装束太刀

判官物語云（佐右大郎合戦条）むさしまろハわきに ゆゝしやとこれりこさりけ四尺二寸有ける つかさうそくの太刀をはいてこと紙し と云刀をさしハの先なりて海さらりふ いかにまても身にかへりひしりとそう入 左こ云々

鳥頸太刀

江家次第云（大臣大饗條）大鷹飼錦帽子紫纐狩衣白布袴壷脛巾熊行縢餌袋紅襷鳥頸太刀浅履左手居レ鷹右手執二付雉枝一

庭訓往来云太刀兵鑠鳥頸皆彫物楽鍔笄金作左右巻

長秋記云永久元年正月十六日太政大臣家大饗（中略）次御鷹飼左近府生下毛野敦利

入北面小御門融車宿傍到中門北砌飛仲
源結諸文狩衣紫裏 按飛仲以下五字讀返かたく誤脱あらんとしるし他本紫纐纈なとあるもハ通ふれと字形いたく異なれハさなりとも定かたし 白面袴紅衣
同色単衣熊行縢䪊ハニキ浅踏鳥帽子ウ
ヤヲカケリ其上著錦帽子又ウヤヲカケ
結緒カタカキ也 鳥頭劔 件劔頭李劔也而上皇賜装束次借召預給云々銀
作鴛頭切螺鈿劔無目貫班豕尻鞘入劔螺鈿 左手入草嚢付餌
袋紫一枝指雄雉一羽鈴付尾無鈴

按烏頭太刀といふハ柄頭を鳥首にかたとりて
刀なりて鴛鴦の頭なるよし師時卿の考あるに
よれとも有職家にて打見し時にもかく
あるもありしかは説々頭首なとを学
ひく鵰なるへしとある人のいひし文を
ろさりし小龍雀刀といふものの伝ふるよし
考いとの魯国の古帝ることのし見へて装束
諸抄等小浅せるハあらはれる人の用ゐる

太刀ろやまる之

劔頭太刀

江陽屋形年譜云七月三日公方義晴公ノ二男若君誕生辰ノ刻也後ニ千歳君ト云五日近國ノ大名太刀一振ヲ以テ誕生ノ若君ニ献ス屋形劔頭ノ御太刀ヲ献セラル

熨斗付太刀

安土日記云元亀元年三月三日江州國中之相撲取ヲ被召寄常楽ニ而相撲ヲトラセ御覧候（中略）行事木瀬蔵春庵鯰江又一郎青池與右衛門取勝候依之青池鯰江両人ノシ付ノ太刀ワキサシ被下御家人ニ被召加面目之至也

太刀一口

日本書紀云（垂仁天皇紀）一云五十瓊（イニ）敷（シキノ）皇子居ニ

于茅渟菟砥河上而喚鍛名河上作太刀
一千口
延喜内匠式云御太刀一口料堅鐵十斤
五両云々

一柄
延喜大神宮式云玉纏横刀一柄（柄長七寸 鞘長三尺六寸）
扶桑略記云天慶三年二月十四日（中略）其日
將門伴類射殺者一百九十七人擒得雜物
平楯三百枚弓胡籙各百九十九具太刀五
十一柄謀叛書等

一腰
古事談云寛治五年八月十四日義家朝臣
許有山鳩居於渡殿欄上義家成恐（中略）仍
以銀劔一腰駿馬一疋十五日曉使助道惟
貞等奉八幡云々

中右記裏書云長德三年五月廿四日蔵人信經私記云所令作之卌四柄之中二腰名ニ霊劔一腰破敵一腰守護

一佩

長門本平家物語云頼朝令旨施行条内府自筆ニて状をうつしとく仲綱かもとへつかはされける中略鴾馬一疋秋霜一佩まいらせらるとてくろきむまのふとくたくましきにしろふくりんのくらをおいてあつふさのしりかいかけさせて長ふくりんの太刀にしきの袋にいれつゝくをつかひにてまいらせらり

一振

太平記云関東大勢上洛條 長崎悪四郎左衛門尉ハ別メ侍大将ヲ兼テ大手ヘ向ヒケル中略紫下濃ノ鎧ニ白星ノ五枚甲ニ八龍ヲ金

ニテ打テ著タルヲ猪頭ニ著成シ銀磨著
ノ臑當ニ金作ノ太刀二振帯テ云々
異制庭訓往来云太刀百振刀百腰薙太刀
小反刃手鉾等百枝進於
宗恕聞書云小太刀ハ一腰と書也一振とかゝ
事ハ中太刀長き野太刀なとの太刀なるをハ
一振と書也一はゝきましき太刀ハ何も一
振可然云々

按古代太刀ヲ一振とハいふ常のこと也宗
恕か書る説後代ノ手字よりて誤なる一
説ノ事なるへし

武家名目抄稿第十一冊

国立公文書館
National Archives of Japan

図書局文庫

明治十五年十月　日旧稿校正　小野由久

同年同月六日　再校并書　竹本正名

同月八日以旧稿一校了　[illegible]

明治十六年十月　校　窪田鈴太郎

佐々木泰久

国立公文書館
National Archives of Japan